消防団員募集

岩倉市消防団

岩倉市消防団は、「自らの地域は自らで護る」という郷土愛護の精神のもと、地域防災の中核として、安心で住みよい岩倉市にするため日夜活動しています。普段は様々な仕事に就いている方々が、地域のため、家族のために消防団員として活躍しています。

○消防団員の活動

火災の消火活動、風水害や地震等の災害活動に従事します。平常時は、消火訓練や消防車両・装備の点検、火災予防の広報活動等を実施しています。また、地区で実施されている防災訓練等にも参加し、地域住民の指導にあたっています。

○消防団員の要件

岩倉市内に居住し、18歳以上で消防団活動に支障のない方（性別は問いません。）

自営業、会社員、公務員、学生、主婦など、様々な方が消防団として活動しています。

○消防団員の待遇

消防団員には、階級に応じた年額報酬、出動手当が支給されます。また、５年以上勤務し退団された方には、退職報償金が支払われます。

例）・年額報酬・・・35,300円（階級：団員の場合）
　　・出動手当・・・2,000円（火災１件につき）
　　・退職報償金・・・200,000円（階級：団員、５年で退団した場合）

≪お問い合わせ先≫
・入団を希望される方は、居住する地区の区長まで（　　町　　TEL：　　）
・詳細については、岩倉市消防本部総務課まで（TEL：0587-37-5333）

○黒木　優さん（製造業）

私は５年程前に先輩に誘われたことがきっかけで入団しました。それまでは消防団がどのような活動をしているのか知りませんでした。そんな状況で初めて訓練に参加してすぐのことです。建物火災による出動があり、戸惑いながらも現場へ行き、先輩に言われるがまま消火活動をしました。そこで感じたのは「消防団の重要性」と「団員の士気の高さ」でした。その日は深夜の火災でしたが、日中それぞれの仕事をしているにも関わらず多くの団員が駆け付け活動する姿は今でも鮮明に覚えています。そんな先輩たちに負けないよう訓練などに参加するうちに、たくさんの仲間もできいつしか居心地のいい場所となっていました。また、自分や家族の住む街を守るという使命感も自然と湧いてくるようになりましたし、入団前の自分と比べても大きく成長できている気がします。「自分たちの地元は自分たちで守るんだ！」という意志のもと、少しでもこの街に貢献できるよう励んでいきたいと思います。

○若松 美鈴さん（主婦）

私が入団したきっかけは、自治会の“くじ引き”でした。入団当初は唯一の女性団員で、初めて経験することがほとんどだったので戸惑いもありましたが、周りの団員の方々が丁寧にサポートしてくれましたし、家族も消防団の活動に参加できるよう協力してくれるので本当に感謝しています。

活動内容は男性団員とほぼ同じで、日頃の訓練や災害活動に加えて出初式・観閲式、操法大会、年末夜警など多岐にわたります。私自身も消防団員としての自覚が芽生え、日頃の生活の中で「燃えやすい物を火の近くに置かない」、「非常用持出袋の中身を確認する」など、些細なことですが“主婦目線”の防火・防災を意識するようになりました。

今年度は女性団員が３名に増えました。女性であっても消防団で活躍できる場面はたくさんあります。是非皆さんの力を貸してください！

消防団についてのＱ＆Ａ

Ｑ．消防団員と消防職員の違いは？

Ａ．消防団員は、消防業務を本業とする消防職員と違い、普段は様々な仕事に就いている方々が非常勤特別職の地方公務員として、消火活動や平常時の訓練、防災活動に従事します。

Ｑ．岩倉市消防団の体制は？

Ａ．市内を４つの分団で管轄し、団長、副団長を始め、各行政区から推薦された総勢８８名の消防団員が地域のため、家族のために活動しています。

Ｑ．どうしたら入団できるの？

Ａ．岩倉市の消防団員は、各行政区から推薦を受けて任命されています。入団を希望される方はお住まいの地区の区長さんにお問い合わせください。

Ｑ．女性、学生でも入団できるの？

Ａ．女性や学生でも 18 歳以上であれば入団が可能です。岩倉市消防団では、現在３名の女性団員が活動しています。

Ｑ．火事や災害が起きたら消防団はどんな活動をするの？

Ａ．各分団に配備されている消防車で出動し消防隊員と協力して消火活動を行ったり、風水害等の際は、水位の警戒や土嚢積みなど様々な災害対応を行います。大規模な地震災害が発生した場合は、人命検索や救助活動にあたることもあります。

Ｑ．訓練などはいつ行っているの？

Ａ．岩倉市消防団は、主に毎月９日・19 日・29 日の夜間に、仕事が終わった後などの消防団員が各分団で集まり、消火訓練や資機材・装備の点検、防火ＰＲなどを実施しています。

Ｑ．消防団員の待遇は？

Ａ．消防団員には、年額報酬、出動手当、一定期間以上勤務し退団した際の退職報償金が支給されます。また、被服の貸与、活動中の怪我等に対する公務災害補償などもあります。